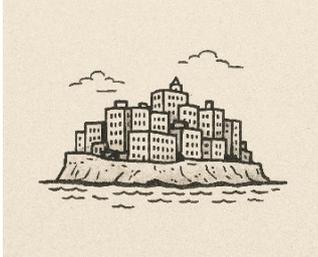


羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

令和7年10月号 vol.132



10月初め、信州から両親が遊びに来ます。もう80歳目の2人なので、動けるうちにと言いつつ、自営業で現役で頑張っているおかげか、まだまだ元気です。

博多に到着した日は、2人の希望で、近所のお寿司屋さんに連れていき(前回の博多訪問ですっかり気に入ってしまったようです(笑))、翌日は、雲仙島原方面をドライブ、軍艦島ツアーなどを計画しています。元気でいてくれることに感謝です。



”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識

今年も残すところ3ヶ月弱。会社の経理担当の方は、そろそろ今年の年末調整が気になってくる頃だと思います。令和7年分の年末調整から、住宅ローン控除の提出書類に変更がある方が出てきます。

”住宅ローン控除 調書方式で初の年末調整”

住宅ローン控除に係る”調書方式”は、令和6年の居住分から運用が開始しており、運用2年目となる令和7年からは、初めて年末調整で調書方式による住宅ローン控除を受けることになります。(1年目は、自身で確定申告している)

”調書方式”と従来からの”残高証明書方式”の違いは？

○調書方式

銀行が住宅ローン残高を税務署へ報告する方式です。納税者は、マイナポータル等を通じて、データで年末残高を入手。
→勤務先には、「住宅借入金等特別控除申告書(ローン残高があらかじめ記載されている)」のみを提出

○残高証明書方式

銀行から納税者に「年末残高証明書」が送られてきます。
→勤務先には、「住宅借入金等特別控除申告書」と「年末残高証明書」を提出

調書方式が使えるのは、令和6年の居住者からになります。また、金融機関によっては、調書方式に未対応のところもあるのでご注意ください。

「今月の本の紹介」

「踊りつかれて」
(塩田 武士 著・文藝春秋)

SNSの社会問題を取り上げた小説です。言葉が異次元の暴力になるこの時代。他人の気持ちを考えず、匿名性という盾で守られた薄っぺらの正しさで、人を攻撃してしまうSNS。

この小説で描かれている芸能界の中の人間の営みはとても美しいものなのですが、SNSですべてが壊されていく現実にとっても悔しさを感じました。
SNS時代に一石を投じた作品だと思います。

「気まぐれ簡単レシピ」

<きのこそばろ>

- ・鶏ひき肉 300g
 - ・えのきたけ 50g、しめじ50g →粗みじん切り
 - ・しょうが(みじん切り)1かけ分、油 小2
 - ・味噌 大1.5
 - 酒、みり、しょうゆ、砂糖 各大1(A)
- ①フライパンに油を中火で熱し、しょうが、ひき肉を炒める。肉の色が半分ほど変わったら、きのこを加えて炒める。
 - ②きのこがしんなりしたら、(A)を加え、汁が飛ぶまで炒める。
 - ③ご飯にかけて、ネギを散らす。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号 羽田博樹税理士事務所